

## 平成 30 年第 1 回にかほ市議会定例会会議録（第 4 号）

### 1、本日の出席議員（ 17 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
7 番	伊 藤 竹 文	8 番	飯 尾 明 芳
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

### 1、本日の欠席議員（ な し ）

#### 1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤 谷 博 之	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵里香		

#### 1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	教 育 長	齋 藤 光 正
総務部長 (危機管理監)	佐 藤 正 春	財 務 部 長	佐 藤 次 博
市民福祉部長	齋 藤 隆	農林水産建設部長	佐 藤 均
商工観光部長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之	教 育 次 長	浅 利 均
消防長・消防署長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総務部総務課長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	市 民 課 長	須 田 美 奈
建 設 課 長	土 門 保	観 光 課 長	池 田 智 成
学校教育課長	木 谷 玲 子	生涯学習課長	三 浦 純
文化財保護課長	齋 藤 一 樹	フェアイト子ども科学館長	阿 部 和 久
白瀬南極探検隊記念館長	佐 藤 豊 弘		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成30年3月7日（水曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

---

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

初めに、昨日、議会運営委員会を開催しておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。18番佐藤元議会運営委員長。

【議会運営委員長（18番佐藤元君）登壇】

●議会運営委員長（佐藤元君） おはようございます。

昨日、本会議終了後に議会運営委員会を開会いたしましたので、その報告をいたします。

陳情2件受理しております。陳情第2号にかほ警察署の存続について、提出者、にかほ市商工会会長、佐藤作内及び陳情第3号所管部署移転に対する再考について、提出者、同じくにかほ市商工会会長、佐藤作内となっております。

なお、9日の日に付託の予定をしておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。以上。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんのでよろしくお願いいたします。

通告順に従って発言を許します。

初めに、14番鈴木敏男議員の一般質問を許します。14番。

【14番（鈴木敏男君）登壇】

●14番（鈴木敏男君） おはようございます。本日は一般質問の一番手になりました。後続の質問

の議員もおられるわけですので、できるだけ簡単に質問させていただきたいと思います。14番の鈴木敏男です。市長、教育長に通告しております通告書に従って質問をさせていただきます。

初めに、市長に庁舎の統合について幾つかお尋ねいたします。

平成11年以来、地方分権の推進や広域的な行政需要の増大への対応、また、行政改革によって効率的な行財政運営が必要なこと等々から、市町村合併が推進されたところでもあります。いわば行財政基盤確立のために、市町村の合併が推進されたといってもよいのかと思います。本市にあっても、こうした背景のもとに「にかほ市」が誕生したと、こういうように承知をしております。したがって、合併効果の一つに歳出削減の効果が期待されていたといっても過言ではないと思います。当然ながら、本市の場合も旧町が一つになりましたので、例を挙げるならば、旧町の三役も、あるいは議員の数も減少し、また、適正な職員数など人件費の削減も期待されたところでもあります。ただし、合併に伴っての効果があらわれるのは10年ぐらいはかかるだろう、そのように言われてきました。総務省のデータを見れば、それぞれの評価があるようでもあります。例えば効果として見た場合、広域的なまちづくりがされた、行財政の効率化が図られた等々が挙げられています。反面、住民の声が届きにくくなった、まちの機能が中央部に集中し山間部の活力が減退した、このような課題も出て、このように総務省のデータを見ますと評価があるようでもあります。歳出の削減については、人的なもののみではなく、人口減少とも相まって施設の整理もあるわけでもあります。まちの象徴とも言える庁舎が、本市の場合、いまだに分庁方式であります。一昨日の会派代表質問でも、いささかこのことが機構改革に絡んで出たところでもあります。市長の答弁をお聞きしておりますので、いずれ将来的には庁舎の統合というふうな内容だったやに伺いました。本市も合併して12年、この庁舎の統合ということは最優先課題として取り組むべきだというふうに考えますが、以下、市長のお考えを伺うものであります。

(1)であります。平成25年9月定例会では、当日の横山市長にこの件で質問したことがございます。また、平成28年には同僚議員からの一般質問がありました。同年の9月には、再び庁舎の統合について私は一般質問をしています。庁舎の統合、このことについて市川市長の考えを伺うのは今回が初めてであります。市長の見解を伺うものであります。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 改めましておはようございます。それでは、鈴木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、(1)庁舎の統合についての見解ということですので、このことについてお答えをさせていただきます。

まずは、旧3町の役場庁舎を活用する分庁方式については、現在まで市町村合併の協議における約束事として3つの庁舎に部局を分散して配置する組織体制によって市政を運営してきているということは、皆さんお分かりのことと思います。しかしながら、合併からこの間には大規模な自然災害の発生やその恐れ、地域経済を揺るがす事態など、一刻も早く迅速な対応が求められる場合であっても、部長等の職員の参集に一定の時間が要する状況にはありました。このような状況のもと、市

政を運営する上で指揮監督や危機管理、そして行政サービスを確保しながら業務執行の効率化を図るためには、市長部局を一つの庁舎に配置すること、このことは組織の運営においても理想であるとは思っています。また、第3次にかほ市行財政改革大綱及びにかほ市公共施設等総合管理計画には、3庁舎に分散配置している市長部局の一本化、分庁方式から本庁・支所方式への転換について検証・検討を続け、本庁舎化は既存の庁舎を最大限活用するとともに、空き庁舎の転用・複合化を含む利活用も合わせての決定を、一応平成32年度を一定の目安として掲げております。しかしながら、分庁方式を解消するには、市民の市役所への移動の手段の確保や支所機能のあり方、庁舎の維持コストの縮減などの課題を一つ一つクリアしていかなければならないと思っています。そのためには、市民に対して丁寧に説明を行い理解を得ることが、まずは重要であると思っておりますので、私としては理想は理想とありますが、ある程度の時間・期間をやはりいまだ要するものと考えております。したがって、総合管理計画に掲げた目標年次を超えることも十分に想定されておりますので、その部分については御理解をいただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） ただいまは市長の考え方を伺ったわけでありまして。実は、先ほど平成25年の9月に私の方で一般質問をしたというようなことを話をさせていただきました。この平成25年9月の当時の横山市長の答弁であります、「交付税の減額、あるいは緊急時の場合を考えれば、分庁方式では効率が悪い。近い将来は、市民から意見を聞きながら見直さねばならないだろう」、このような答弁でありました。また、平成28年6月の当時の横山市長の答弁であります。これは同僚議員の質問に対する答弁でありましたけれども、「やはり分庁方式では部署の効率が悪く、危機管理、事務執行においても好ましくはない。今後一本化を考えた場合、象潟庁舎が現実的ではないか」、このように市長の答弁の後に新聞報道がされたわけでありまして。このことについて、その真意ということで、私は平成28年9月に再度、横山市長の方にお尋ねしたことがありました。そのときの答弁は、「某新聞では、あたかも象潟庁舎に一本化が決定されたような見出しで掲載された。私は、「その分庁方式は見直す時期に来て、象潟庁舎に一本化する考えの質問に対しては、建築年次や規模など総合的に考えると象潟庁舎が現実的ではないか」、このように述べたと」、このように答弁をされたわけでありまして。そしてさらに「今後一本化する時期を明示して、空き庁舎の利活用も示しながら、市民の皆さんに丁寧に説明していく」、このように答弁されたわけでありまして。今の市長の話を聞きますと、前のこの市長との考えに相違はないというふうに私考えたんですが、その辺はいかがでしょう。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） ただいまの再質問にお答えをさせていただきますが、確かに分庁方式という考え方について、これは効率が悪いという認識については、議員もおっしゃられてるように多くの皆さんがこのことについては認識をされているんだろうと思います。この効率の悪さを何とかしたいという思いは、やはり当局側、私どもの方だけでなく、議会の方としても御認識はいただいているものと思っておりますが、やはりこのことについては、やっぱり市民の理解を十分に得られないと強引に進めるべきものではないと思います。今議員がおっしゃるように、前市長と相違はないんだろうと言いますが、前市長、今の答弁の中でも平成32年度をめどにというのが前市長の段階での目標だっ

たとしても、私としてはそれを超えても仕方ないというふうに思っておりますので、幾つかの部分ではやはり大きく異なってくるだろうというふうには思います。いずれにしろ、繰り返しになりますが、この分庁方式の解消ということについては、十分に市民の理解を得られなければならないというのがひとつ大きな山だと思っております。私がいたずらにここで、この時期までにこうやってやりたいというお話をしたとすれば、それがまた一人歩きをしてしまう可能性がありますので、そのことについてはやはり慎重に言葉を慎みたいと思います。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 庁舎のこの一本化、あるいは統合については、市民感情が微妙にこう絡む問題だけに慎重な上にも慎重を期し、また、意見を十分に反映させて決めなければいけないだろう、こういうような事案だというふうに思います。

全国の多くの自治体では、本市も同様でありますけれども、人口減少と高齢化が進んでいます。本市でも高齢化率が35.7%、こういうような説明もございました。全国的には、こうした背景のもとに立地適正化計画、こういうものの策定が広がっています。2014年に都市再生特別措置法、この法律の改正によって導入されているのがこの計画であります。県内においても秋田市や大館市、湯沢市、こういった自治体でこの計画の策定に入っている、こういうふうに聞いているわけでありませぬ。いずれ本市にあってもそのような計画の策定に入らなければならないのではないのかな、そんなふうにご思うわけでありませぬ。そういったことを考えますと、庁舎をどこにするのか、どこに置いたらいいのか、それを決めて市の俯瞰図を描くべきではないのかな、こういうふうに思いますが、市長のお考えを改めてお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 改めてお答えさせていただきますが、確かに立地適正計画というものについて、今進捗状況、私も確認しておりませぬので、市、今策定段階に入っているかどうかもちよつと分かりませぬ、市として。そのことについては、もし担当部局の方でお答えすることがあればお答えをさせていただきますが、今おっしゃられるように、庁舎をどこに置くかによって、市、まちづくりを進めていくという方法もひとつあると思っておりますが、あるいは現在のように、今おっしゃられるようにコンパクトシティという考え方も当然、今、その計画の中に出てくるんです。と思っておりますので、そうすると地域のエリア化ということも考えたときに、庁舎が中心なのか、あるいは商業圏、経済圏、あるいは工業圏、あるいは文化圏とかこういうエリアをどのように分けるかによつてもまた変わってくると思っておりますので、今おっしゃることについても十分に検討の課題であると思っておりますが、もし仮に立地適正化計画、この計画に基づいてやるとなれば、やはりいろいろな方々の意見を、市民の方々の意見をそこに集約していきながらやっていかなければならないものというふうに私も思っております。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 先ほど御質問にありました立地適正化計画の策定につきましては、現在にかほ市では取り組んでございませぬ。都市計画関係の様々な見直し等を進めた部分が多いわけで、現段階ではまだこちらの方に取掛かる予定はございませぬ。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） いずれ庁舎の一本化というのは、やはり私、最優先的に取り組む課題だということに思っているわけなんです、市長もそのような考えが示されたわけであります。そこに統合、あるいは一本化の庁舎、これを進めるに当たっては何を優先的に考えていくのか、この辺市長がもし考えておられることがありましたらお尋ねしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） ちょっと私、質問にお答えさせていただきますが、庁舎の一本化、これを最優先的にというふうに議員おっしゃいますけれども、庁舎統合が全ての出発点であるというふうにはちょっと私は思っていないんです。どちらかという、まちづくりの基本は、私は今までも議員の時代にも申し上げましたが、景観づくりがまず先だというふうに思っています。景観計画とかそういう中でまちづくりを進めていきたいというのが私の考え方であります。その上で庁舎がどこにあるべきなのかというふうに捉えていきたいと思っていますので、庁舎がここにあるからまちはこういうふうになるべきだという発想ではなくて、まちはこうあるべきだから庁舎はここにあるべきだという発想でいきたいというふうには思っています。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） これは仮にという言葉で質問するとなかなか答えにくいのかなというふうに思いますが、やはり経費の削減等々踏まえすと、この庁舎の一本化、統合も、やはり私、最優先に取り組んでいくべき課題の一つだと、こういうふうに思っているわけなんです。しからば、その統合一本化に当たっては何を考えて進めるか。今市長の話では、このまち全体のことを考えて、それから場所はこうすべきだと、こういうふうな話がありました。私、前の質問でもこういうことを話させていただいたと思いますが、やはり市民のこの利便性を第一に考えて、そして場所などを考えるべきではないのか、こういうようなことを言ったことがありましたけれども、そういった市民の利便性、こういったことは、この庁舎の位置については市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 経費削減からすれば庁舎統合は最優先となると。確かに経費削減という観点だけで捉えればそういうふうに捉えられるかと思えます。私もその部分については、決して否定するものではありません。市民の利便性を十分に庁舎統合を考えるべきだということについては、これも同感でございます。先ほど来申し上げておりますように、市民に対する意向、市民の意向、市民の気持ちを十分に反映したものでなければならぬというふうに先ほど来述べておりますので、そのことについてはやっぱり利便性も含めたものであると御理解いただければと思います。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今回3月定例会の冒頭に、市長、施政方針を述べられたわけであります。その中に機構改革のことが出ました。この機構改革については、2番目の質問にも出てくるわけなんです、いわゆる行財政改革、この中にもこうあるわけなんです、そういうことを考えますと、この今やろうとしている機構改革というのは、将来の庁舎の一本化に向けたこういった思いなのか、

その辺ひとつお尋ねしたいものですが。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） そのことは全く違います。今回の機構改革については、あくまでも私の市政運営における経営資源の統合、要するに部局の人的な方なんです、どちらかというと。人的資源の統合というのを主に図りたいということでやっております。庁舎統合に向けての考え方は、現時点では一切なかった。むしろ今言われて、あっ、そういうふうに捉えることもできるのかなというふうな逆に、私としても慎重に言わねばならないところだなというふうな逆に今示されたというふうな思います。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） それでは(2)の方の質問に入らせていただきますが、先ほどもちょっと触れましたけれども、本市の「行財政改革大綱」によれば、組織及び機構の見直しが掲げられ、現行の分庁舎方式を検証して統合・整理を進めると、このようにあるわけでありまして。これは庁舎の一本化をしていくんだというふうな、こういうあらわれだというふうには私は受けとめておりますが、今後どのようなスケジュールで取り組んでいかれる考えか伺いたしたいと思います。先ほどの答弁の中にちょっとありましたけれども、改めてこのスケジュールについての市長の考えを伺いたしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)の御質問の、今後の取り組みのスケジュールについての御質問にお答えいたします。

庁舎統合のスケジュールについては、庁内に設置された総合管理計画推進会議で検討されたまとめ、あるいは結果の報告を受けて策定されております。その内容を私なりに改めて精査し、再検討や具体的な課題の掘り起こし、その課題への対処策などの肉づけを行いながら、市民や議会の皆さんに提示しながら説明できる資料の作成に取り組んでいかなければならないと考えております。ですので、現時点では、先ほども述べましたように慎重な対応が必要と考えていますので、いつまでにか、どこへとかいうことについては申し上げにくいというのが現時点での私の回答です。まずは先ほど申し上げましたように、統合することによる具体的な課題を掘り起こし、検討を加えながら進めていきたいなというふうな思いますが、何分先ほど言いますように、これは慎重に取り組んでいかなければならないというふうには思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） この件について、やはり慎重に答えを出していくというようなことの市長の考えは理解するわけでありまして。ただ、この行財政改革大綱によれば、一応平成31年度までの実施計画があるわけでありまして。そして平成31年度までに、この機構、組織改革の実施を含めて、この庁舎の統合・整理を進める、こういうふうには書いてあるわけでありましてし、なおかつ今話ありましたけれども、にかほ市公共施設等総合管理計画、これでもそういうようなことが書かれているわけですね。この基本方針を見ますと、分庁方式から本庁・支所方式への転換を早急に検討する。ま

あ他施設の転用、利活用への影響を及ぼすために最優先事案として検討する、このように書いているわけであります。これを進めるに当たっては、今こう話ありましたけれども十分な検討と市民への説明が非常に重要だと、こういうことも書いてあるわけでありますけれども、いずれ現3庁舎の本庁所化、転用・複合化等に必要な改修等は平成32年度をめどにする、こういうように書いてあるわけであります。そういうことも見ますと、もう今からこれをこう進めていく、こういったことを考える必要がある、こういうふうに私は思うんですが、その辺はいかがですか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 議員おっしゃることを十分に理解しますが、先ほども述べましたように平成32年度までというものについて、これについては少し延びていくんではないかなというふうにイメージしております。それについては、やはり当然行政には継続性が必要ですので、行財政改革大綱、このことについても十分に、これについては尊重していかなければならないというふうに私も思っております。しかしながら、個々の案件についてですね全てを踏襲するというわけにはどうしてもいかないと。前例踏襲であるべき部分もあるでしょうが、そのケース・バイ・ケースによって慎重に対応すべきものも十分にあるものと理解をしておりますので、この行財政改革大綱にあるもの全てに従って——あるとおりにするということについては、少し私としてはもう一回再考さねばならないのではないかなというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 市長の考えは分かりました。実は(3)に、統合となれば、地域的なものも絡むだけに難しい局面もあるだろう。しかし、庁舎の統合を考えていく場合は、一つの理念に基づいて進めていくべきではないのかというようなことで質問を出しましたけれども、先ほどの答弁にもありましたので、これに何かつけ加えることがありましたらひとつ答弁をお願いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 先ほど述べましたとおりでございますが、繰り返し述べさせていただくとすれば、やはり庁舎統合については、行政の効率性というものが当然ありますので、機構改革というものについては確かに人口減少や高齢化などという問題も含んだ内容ですので、非常に大局に立ってやらなければならないとなると、全市民に影響が及ぶ内容だというふうに捉えますので、やっぱり市民の方々の、ある意味多くの方々の御理解を得られるものをつくり上げていかなきゃいけないんでしょうが、それにはやはり多少、今言うだけの時間では私ちょっと足りないのかなというふうに思いますので、もう少しお時間をいただいきたいなというふうに思います。繰り返しになりますが、先ほど議員も言うておりますように市民の利便性というもの、このことについては十分に認識しながら進めていかなければならないと認識しております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） それでは、次に大きい項目の二つ目の質問に入ります。二つ目の質問であります。これは、市長か、もしくは教育長の方に答弁をお願いしたいというふうに思いますが、本市には昨日まで、観光に関する質問がたくさん出ました。たくさん魅力あるスポットが本市にあるわけでありまして、こういったものをどのように活用して観光と結びつけていくのか等々の質問

が出されたところであります。魅力的な観光スポット、それはそれですばらしいのでありますけれども、本市にはまた、この活躍された偉人・先人が多くおられます。そのような偉人・先人もまた、本市の観光を進める上で重要なことではないかというふうに思うわけでありまして。その中でも白瀬中尉の南極探検の偉業は別格にしても、TDK創業者斎藤憲三先生は、産学連携ベンチャー企業の実験先駆けとして近代日本創業者100人に入っております。そのように高い評価を受けておいでであります。この二人につきましては、記念館や施設もあるわけでありまして。実は、この二人の方以外に先人と言われる方がおられるわけでありまして、この本市には歴史ソングがあります。多分市長も一度や二度は聞かれたというふうに思いますが、この「ふるさとの風になり」、こういう声があります。私は本市の隠れたヒットソングじゃないのかなというふうに思っていますが、多くの子どもたちに歌われております。また、昨今は池田修三氏の版画が俄然注目を集め、まちびと美術館にあっては遠方からの来客もあるようでありまして。私も昨年の夏でしたか、このまちびと美術館を拝見させていただきましてけれども、東京、あるいはそれより遠方の方からもおいでいただいているというようなことを目の当たりにしたわけでありまして。そういう池田修三氏の版画もあるわけでありまして、一方では九十九島を守ったということで、この「ふるさとの風になり」では覚林和尚の、この方も歌われています。もちろんほかにも、本市にあっては秋田県の農業の神様とまで崇拝されている斎藤宇一郎翁、検事総長を務めた佐藤藤佐氏、また、大正・昭和時代のジャーナリストとして活躍した池田林儀氏など著名な方がおられます。私の方は、この池田林儀（りんぎ）というように覚えてましたけれども、正式な名前は池田林儀（しげのり）というように書かれてあるようでしたが、いずれもこういうような著名な方が本市にはおられたわけでありまして。で、私どもはこうした偉人・先人の功績を伝えていく、これも一つの責務ではないのかなというふうに思いますし、また、まちの一体感の醸成にもつながるんじゃないのか、こういうような観点から今回の質問に至ったわけでありまして。

それでは、幾つかの質問をいたします。

(1)であります。ほかにも本市には様々な分野で活躍された方もいらっしゃると思いますが、こうした私どもからすると偉人でありまして、偉人・先人の方々の資料等は、現在どのようになっているのか。確保されているのか。あるいは、確保されていないとすれば今後収集等の考えがないのかどうか、お尋ねしたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） ただいまの質問につきましては、(1)、(2)につきまして教育長の方から、(3)については私の方から答弁をさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【●教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、その(1)の偉人・先人の資料確保と収集についてお答えいたします。名前が挙がりました順にお答えしたいと思います。

まず、白瀬中尉の資料に関しては、白瀬南極探検隊記念館で関連書籍も合わせまして約5,000点の

—5,000点以上ですか、資料を確保しております。それを収集・保存・展示を今行っているところ  
であります。

それから、斎藤憲三さんの資料に関しては、フェライト子ども科学館が公益財団法人斎藤憲三・  
山崎貞一顕彰会から寄贈されました約170点の遺品をはじめとする関係資料を収蔵し、保存・展示し  
ております。ただ、この斎藤憲三さんの資料に関しては、個人持ちである書または色紙類が多くあ  
り、その所有者が斎藤憲三さんをすごく愛しているというふうなことで愛着が深いために、それにつ  
いてはなかなか積極的に収集できないというふうな状態であります。

池田修三氏の資料に関しては、御存じのとおり郷土資料館で親族から寄贈されました約2,700点の  
作品とスケッチ、下書きの資料がありますので、それを今、保存・管理・展示を行っている状態  
です。

蚶満寺の第24世の覚林和尚の資料に関しては、これは関連資料が少なく、収集というまではいか  
ない状態です。ただ、竹内賢さんが中心になっている覚林和尚を顕彰する会というものと連携をと  
りながら、今、郷土資料館で業績や関連資料の調査を進めてまいりたいと思います。

斎藤宇一郎さんに関しては、斎藤宇一郎記念会と仁賀保勤労青少年ホームが管理しており、仁賀  
保家などの資料も合わせて約870点以上、資料が保存されております。それを展示に今生かしてい  
るところであります。

それから、佐藤藤佐さんですが、佐藤藤佐さんは検事任職中に、もう既に家族と含めて既にふる  
さとを離れておりますので、この佐藤藤佐さんに関する資料というのはほとんど御家族が所有して  
ますから、その御家族の所有したものを収集するというのはなかなかできない状態です。そして、  
仁賀保町時代も佐藤藤佐氏に関する調査は行われていないというふうな状況です。ただ、先日、こ  
の藤佐さんの書というんですか、上郷小学校の校長室にありました。それで、何という書ですかと  
いうと「勤勉力行」でした。それで「勤勉力行」という言葉というのは、結局、真面目に勉強しな  
さいというふうな意味なんですが、でも「勤勉力行」の「勉」というところは、普通だったら「勤  
儉」とか、儉約の「儉」なんですな。要するに、一生懸命働いて儉約しながら、そして仕事を、生  
活しようというのが最初のこの「勤儉力行」なんだけども、多分この藤佐さんは、学校というふう  
な捉え方で「勤勉力行」にしたと私はそういう意味で推測してるんです。ただ、この上郷小学校の  
校長先生のそこにありますので、その閉校になった段階で、先日、総務課の方に元象潟の町長さん  
である金巖さんから電話ありまして、その閉校するんだったら私にくださいということ。なぜくだ  
さいというふうなことになりますと、お父さんが寄附したそうです。なぜ金巖さんの——元の町長  
さんのお父さんが上郷小学校に寄附したのか、そのあたりはまだ分かりませんが、いずれこれも一  
つの資料として、この藤佐さんのかかわりの調査はできるというふうに考えています。

それから、池田林儀（りんぎ）さん、または林儀（しげのり）さんという資料に関しては、伊勢  
居地の生駒家、それから白瀬中尉との接点もあることから、今、郷土資料館で調査を進めていると  
ころです。鈴木敏男議員も分かるというふうに、旧小出小学校のあの玄関前の石碑にありますね。  
この池田林儀さんの「流汗大道」です。汗を流して働いて、他人のために尽くすことがすばらしい  
ということを教えているその言葉です。これも一つの資料として進めていく必要があると思います。

いずれ今後も、鈴木議員さんがおっしゃったとおり、先人たちの関係資料というものの調査・収集を各館で進めてまいりたいと思います。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 本市の総合発展計画では3名の方が紹介されております。白瀬中尉、斎藤憲三、そして池田修三、この3名が発展計画では紹介をされています。今の話ありましたけれども、この池田林儀、この方は、今ちょっと説明ありましたがいわゆるジャーナリストというふうなことで、旧小出地区に生まれた方です。また、佐藤藤佐氏については、御案内のように検事総長までやられた方でありまして、これも小出地区の先人・偉人ということで私ども教えられてきたわけで、その方々の資料というのが、今話ありましたけれども旧小出小学校に飾られていました。そうすれば、そういった資料というのが十分に確保されている。何で言うのかといいますと、廃校になったということで、そういう資料がこう何ていうかな、散乱しているんじゃないのかなと、こういうような心配もあったのですが、そうすれば今まであったそういう資料というのは確保されていると、こういうふうに認識してもよろしいでしょうか。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） そのとおりです。その閉校される上郷小学校がそうですが、いろんなその偉人または先人の書画、いろいろなものがありますから、それについては教育委員会でひとつの歴史の——学校の歴史とかそういうふうな分野できちんと整理していきたいと思うし、各館で分散して保存することもあるし、これは具体的に進めていきたいというふうに思います。

ただ、私は今、私がしゃべるとまた長くなって質問する時間がなくなりますが、いいでしょうか。

私は、その地域の偉人とか先人というのは、結局、白瀬も、それから今言った斎藤憲三さんも、子どもたちにやはり物語とか作文書かせて、そして生き方とかそういう考え方を子どもたちに学ばせて、そして自分の生きるモデルとして、生き方のモデルとして自分の生き方とか考え方に生かしてほしいということで今やっているわけです。それは非常に、後世に残る意味では非常に大事なことなんです。ただもう一つの観点としては、私思うに、地域の偉人とか先人の功績というのは、国家の品格と言われるこの「品格」、地域の品格じゃないかと思うんです。つまり池田林儀さんが、佐藤藤佐さんがこの小出地区から出たとなれば、やっぱり検事、ジャーナリストというふうな捉え方をすれば、その小出地区の品格というものがこれ上がると思うんですよ。つまり子どもたちに後世に残す、そして伝えていくというのは、地域の品格そのものも維持していくことだ、それにつながると思う。だから各地区の偉人・先人がいる。せば、その地区の品格がある。品格がある。斎藤憲三の品格、仁賀保の品格、金浦の品格、その品格がみんな集まってにかほ市という大きな品格、それが一つの誘客、観光とかそういうものにつながっていく、そういうふうな考え方をすれば、やっぱりその地域の品格を高めるためには、地域でその佐藤藤佐さんとか池田林儀さんのそういうものを地域でもやっぱり大事にしながら、そして育てていく。例えば何々を研修する会を地域でつくっていくとか、または今言ったように「ふるさとの風になり」、あれは生涯学習課の奨励員の方がつけたんですね。つまり佐藤倉太郎さんを中心にして学習奨励員の方が、この偉人の人方を子どもたちに伝えていこうということで、あの寸劇をつくった。それで、小学校をみんな回って、今、子ども

たちが有名、覚林和尚もそこで初めて知った子どももいました。そういうふうにしていろいろな意味で紹介し、寸劇できたのは、地域の品格として大事にしていくというふうなことになるれば、今、鈴木敏男議員が言ったように、これからも続けて維持していきたいというふうに考えます。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今教育長がそういうふうな考えを示されましたが、全く同感とするものです。1月に白瀬中尉の南極探検を記念した雪中行進がありました。私も参加させていただきましたけれども、あの終わりに南極広場で児童の思いというんですか、これからの生き方というんでしょうか、そういったことを示されたああいうコーナーもあります。非常に感動して聞いてきました。また、2月には郷土の偉人に学ぶ作文コンクールの発表会がありました。これにも私参加をさせていただきましたけれども、非常に感激するその時間だったというふうに思います。そういったことで、こういった郷土の偉人と言われる方、先人と言われる方々の、この方は子どもたちの生き方にもつながるといふふうに思うわけなんです、時間もあれですので(2)の質問に入らせていただきますけれども、こういった本市の偉人や先人の業績を、今聞いていますと紹介したりしているようですが、改めて紹介したり収蔵する等の考え方があるのかないのか、この辺を伺いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それについては、先ほどお答えしましたとおりそれぞれの担当部署で、この業績の調査とか資料の収集を、具体的に、そして足と手を、そういうものを使いながら、時には汗を流しながら今頑張っているところです。調査の成果や収集に使用した資料などは、やはり講演会とか、今言ったように白瀬の講演とか、それからいろんな齋藤憲三さんの講演とか、そういう講演会もやってるし、それからまた各館で展示館もやっていますから、なるべくそういうふうなことを紹介しながら、これまでどおり進めていきたいと思います。だから市民の皆さんも、こういう講演会並びに各館の展示会、そういうものに参加して、そして偉人とか先人の業績をやはり認識してほしいというふうな気持ちがいっぱいです。

なお、資料の収集に関しては、先ほど言ったように個人所有の——個人持ちの資料とかいっぱいあるんです。その場合は、なかなかくださいとも言えない。そういう場合は、やはり親戚とか、または地域の人方が、何とかこういうふうな資料があるから、まず各館で預かって、そしてそれを展示して研究に進めて活用した方がいいんじゃないかというふうに進めていただいたこの寄託の方法をやっぴり活用しながら資料の収集に努めてまいりますので、何とか関係の人方、または親戚等や、または知り合いの方にその辺をこう照会していただければありがたいと思います。以上です。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） そういうふうにして、子どもたちのこの生き方にも大きな示唆を与えるというように思いますので、ひとつそういったこともですね子どもたちの授業等々の中にも加えていただければなというふうに思いますが、(3)の方に入りますが、こういった本市の偉人・先人、こういった方々を全国発信することで、市民の共通認識も高まるのではないかなというふうなことも考えられますし、また一方においては市長がトップセールスを行うということでもありますので、そういっ

たことにも大きくかわりがもてるのではないのかというような思いもありますが、その辺、市長の考えをお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

御質問にある偉人・先人の全国発信についてであります。12月議会でも申しましたが、白瀬中尉と斎藤宇一郎先生、池田林儀先生との関係、あるいは斎藤憲三先生と南極観測の関係などにどんどん新しい事実が見つかっております。こういった当市ゆかりの偉人や先人の歴史的事実をストーリーとつなげ合わせながら、関係各館と市民が連携してPR事業を展開することを目指して、交流人口の拡大と観光の活性化に結びつけたいと考えております。もちろん私も先人たちの業績を紹介しながら、にかほ市を積極的にPRしてまいります。来年度予算には、白瀬記念館、フェライト子ども科学館、仁賀保勤労青少年ホーム、象潟郷土資料館の教育委員会所管の4館にTDK歴史みらい館も交えた5館が連携し、先人の業績をPRする事業の予算を計上しており、今後は官民連携の5館を軸に広く情報を発信してまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今はどうなっているか分かりませんが、かつてはそういった偉人の方が縁で、ほかの自治体との友好関係を結ばれたことがあったと思います。今日時間がありませんのでそのあたりは次回に聞かせていただきますけれども、いずれそういった本市の偉人・先人が媒体になっているんなことが考えられるわけであり。また、市民憲章の1番目に「郷土を愛し、人と自然が調和した潤いのあるまちをつくります」、こういう一節があります。郷土を愛するには、このまちにどういった人物がいたのか、このまちをそういった方々がどういうようにして作り上げてきたのか、それを知ることが私は根本になければならないだろうと、こういうように考えています。冒頭にも話しましたが、言葉悪いんですが、こういった先人・偉人が、あるいは観光事業を進める上でも非常に役に立つというんでしょうか、そういうふうな貴重な財産にもなり得るといふふうに思っています。本市にはまだまだこう私どもの知らない方も、あるいはいらっしゃるかもしれませんが、そういったことも逐次発掘をされて、市民の私どもに紹介いただければありがたいなというふうに思います。

以上をもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長（菊地衛君） これで14番鈴木敏男議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を11時15分といたします。

午前11時00分 休 憩

---

午前11時15分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

13番伊東温子議員の一般質問を許します。13番。

【13番（伊東温子君）登壇】

●13番（伊東温子君） 13番伊東温子です。一般質問を行います。

質問は、にかほ市の観光施設の整備についてです。

先日でありましたけれども、市長がジオガイドの会初企画の自主勉強会に見えられました。私たちと一緒にその講義を聞きまして帰られましたけれども、私たちにとってはすごいサプライズでした。市長が来られたことで皆さんが大変喜んで、そして力強く感じたことでした。本当にありがとうございました。

平成28年4月、にかほつとがオープンし、9月には鳥海山・飛島が日本ジオパークの認定を受けました。観光の取り組みの成果が期待されていましたが、秋田県の観光統計によると、平成28年のにかほ市の観光客数は、前年に比べて16万1,129人減少しています。観光スポットで見ると、ひばり荘46.5%、中島台レクリエーションの森31.3%、約5,000人の減です。ビジターセンター12.3%の減少です。いずれも主要なジオサイトであり、にかほ市の観光の拠点であります。第1次総合発展計画の後期基本計画では、230万人の人観光客を目標に実績では145万2,489人でありました。これを目標に観光施設等の整備を行ってきました。しかし、拠点にある建物は整備されていないものもあります。既存の建物を整備することで、体験や情報の、そして観光の幅を広げること、そしてゆっくりしていただきながら、ここに来てよかったと思っただけのこと、こういうことを試みていかなければいけないと思います。2年後に迫りましたジオパークの再認定、そしてジオパークの活動を推進していくためにも喫緊の課題とされますので、以下について質問します。

(1)中島台レクリエーションの森の管理棟は、入り口まで高くなっていて上がるのに不便です。中に入るとトイレの臭いがし、奥の部屋は物置がわりで使えない状態です。もしできるならば壁を外してストーブを設置して、お客さんが和やかに休憩したり、学習したり、将来的には避難所として活用できるように改修し、名前ももっと親しみやすいものにしたらリピーターが増えるのではないだろうかと考えます。いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、伊東議員の御質問にお答えをさせていただきますが、基本的にこの質問に対しましては、担当課の方からお答えをさせていただきます。

初めにですね、先日のジオガイドの自主勉強会に出席させていただきました大変ありがとうございました。内容的にとっても濃密でありましたし、私自身、会員の皆さんの熱い気持ちというものを非常に認識させられて、この活動の重要性というもの、これについて再認識させられたところでございます。

私からは、各細かい質問については担当の方で答えますが、ただ冒頭で、鳥海山・飛島ジオパークの観光に関する効果について少々お話をさせていただきたいと思います。

初めに、本市のジオサイト、にかほ市内におけるジオサイトは、既に観光スポットとして知られ

ている場所がほとんどであります。これまでの説明にも、新たにジオのストーリーをつけ加えることで魅力が深まるものもあると思っております。これは単なる説明文の追加ではなく、観光スポットに科学的な裏づけや学術的な価値をもたせることによって新たなストーリーが生まれて、大きな意味が出てくるものと考えております。また、日本ジオパークに認定されていることにより、その場所は一定水準以上の優れた景観、文化的価値として保全され、先日のようにガイドも養成されていくことが容易に想像され、観光客の皆さんにも安心感を与えることができるのかなというふうに思っております。今、3市1町での広域的な観光ルートを造成し、鳥海山・飛島ジオパークのブランド化を確立させ、観光の周遊化を図るということについて取り組もうとしております。現在、日本の1割以上の自治体がジオパークとなっている中で、単純に日本ジオパークだからといって観光客が増えるものではございません。今ある観光資源をどう売れるようにするかをしっかりと考えること、そのアイテムの一つがジオパークなんだと思っております。それが地域の大切な資源を守り、教育にも活用でき、市民の誇りへとつながるものと思われま。地域の住民が誇りをもたないような場所では、誰も興味を抱いていただけません。日本ジオパーク認定により、市民が誇りをもって自慢できる地域であることを認識し、それによって観光客にも見てみたいという気持ちを想起させるものと思っております。来年度からはジオパークの担当を企画から観光課に移管しますので、その部分についてはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

(1)の質問については、担当部課からお答えをさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、1番目のにかほ市の観光施設の整備についてお答えいたします。

初めに、質問通告書にあります秋田県の観光統計による観光客145万2,489人の数値は、主要観光地15ヵ所の平成28年1月から12月までの入り込み数等であり、にかほつとははじめその他の地点も数値には含まれておらないことを申し上げたいと思います。また、今回事務報告書に記載されておりますが、にかほ市の平成28年度の観光客入り込み数は248万400人であることを申し添えたいと思います。

それでは、(1)中島台レクリエーションの森の管理棟についてお答えをいたします。

中島台レクリエーションの森は、昭和51年に野営場として国が整備したものでございます。管理棟は国有林を建物敷として無償で借り受け、その敷地内に管理棟及び休憩所として設置したものでございます。御承知のとおり、中島台は標高500メートルの豪雪地帯ですので、通路よりも高く盛り台をして、さらに建物の基礎部分も高くし、豪雪対策を講じてございます。したがって、階段を上がって御利用いただくこととなっておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

また、管理棟内の休憩所にはテーブル、椅子、ストーブも設置し、常時10人くらいはゆったりと利用できるスペースとなっております。奥のホールは一部を物置として使用しておりますが、団体客からは御利用をいただいております。管理棟内のトイレについては、毎日の清掃はもちろんのこと、臭突・芳香剤での雑臭など臭気には注意しておりますが、くみ取り式のため、においがする場合もあるかと思っております。今後もより一層換気に気を配るなど、管理人が可能な範囲で対応してまい

りたいと思います。

また、休憩所の壁の撤去は建物の改築に当たることから、国との協議が必要であります。構造上の問題を確認する必要がありますが、多くの要望をいただいておりますので、今後も利用者の動向を見極めて必要な場合は検討してまいりたいと思います。

管理棟にロジック風の名前をつける御提案につきましては、管理棟の人が、管理人が常駐していることが分かりやすい面などもありますので、現在のところ考えておりませんが、必要な場合等については検討してまいりたいと思います。

また、奥の部屋については、できる限り整理整頓を管理人の方をお願いしているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） この管理棟についてはですね、中島台に来られる方、結構足の健脚な人ばかりなのかなと思ったらそうではなくて、車椅子でいらっしゃる方もいるんですね。それで、中に入るのが大変困難な場合があるので、あの辺を散策しながら外で待機っていうか、そういうことになったりしてます。それで、お天気がよければそれでもいいんですけども、やっぱり雨が降ったり、山はやっぱり天気が変わりますので、そういうこともあります。そしたら階段ではやっぱりこう上がりにくいなと思います。で、スロープとかそういうものを設置していただけないのかな。

それから、何年に1回だとは言ってましたけれども、高校の登山部の方たちが、生徒は何でしょう、テントを張って、そして職員の方たちが、先生方はあそこの管理棟の中で食事とかそういうことをする機会があるらしいんです。それで、中島台から鳥海山に登山するという、結構人数もいるらしいんです。生徒たちはいいんですけども、外でテントを張ってということなんですけど、先生方のお話によると、やっぱりトイレのにおいがちょっとこう気になると、そういうことも踏まえながらちょっと改修してほしいかなと思いました。

それとあとは、各ジオのサイトがありますけれども、そこに訪れた人が鳥海山・飛島ジオパークのその全体的なものを捉えられる展示、そういうものがすごく重要なのではないかと思います。観光に結びつけるためにもそうですし、広域的なその連携、いろんな構想を抱かせるのにもそういう情報の発信というのが各サイトにあったらいいなと私は思います。そうすると、あっ、こういうところもあるんだな、こういうところもあるんだなというふうにして、また足を止めて観光なさる方も出てくるように思います。そして、その鳥海山・飛島ジオパークの本当のその意味でのそういうジオパークを楽しまれるその一つの手がかりになると思うんです。なので、そういう建物があるのですから、そういうジオサイトの掲示とかジオパーク全体的なことの情報を発信するようなそういうものにしていただきたいなと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） 最初に、階段、バリアフリー化というふうなことでございますけども、これについては、まず今すぐには整備できないとは思いますが、もし車椅子等でその人がですね管理棟の中に入りたかった際には、もしできれば管理人の方でですね一声かけていただいてまずは対処したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、高校生のテント、団体客ですけれども、先ほど述べたように奥の部屋を活用できると思いますので、その際はですね事前に分かると思いますので、管理人の方にてですね整理整頓を心がけておくように私の方から指示したいと思います。

それから、ジオサイトの全体の展示についてはですね、伊東議員の(4)で答弁したいと思いますので、よろしくお願いします。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 改修もなかなか受け入れていただけないのかなとちょっと思いますけれども、とにかくそういうこうジオサイトにせっかくある建物を、いや、そういうふうを利用して観光にいらした方をおもてなしするということはとても大事なことなので、できることからでよろしいんですけども、心がけていただきたいと思います。

次、(2)に移ります。ひばり荘の件です。

ひばり荘は、眺望のすばらしさで観光客に絶賛されています。ところが、展望スペースからは、飾り窓が邪魔をして鳥海山の全貌が見えません。非常にもったいないと思いますが、除去することは可能でしょうか。ここもジオパークの発信地としての機能を持たせる展示施設にしていくべきだと考えていますけれども、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） まず、ジオパークの発信地としての機能を持たせる展示施設にしていくべきだということについてですが、これについては、発信地としての機能について例えば冬場の維持管理の面もありますので、そうですかというふうにちょっと答えられないと、現時点ではですね。少し検討を加えなければならぬと思うんです。それ以外の(2)以降ですね、について、ちょっと細かいところに入ってますので、担当の部課長からお答えをさせていただきますので、よろしくお願いします。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、次に(2)、ひばり荘からの飾り窓の除去は可能かについてお答えいたします。

ひばり荘からの眺望はすばらしく、展望台から見た鳥海山は、窓枠を額縁に見立て、まるで絵画のようだとお褒めをいただいたこともあります。御質問の飾り窓は、突き出し屋根のことだと思われます。この突き出し屋根には避雷針も設置されており、また、ひばり荘の外観デザインとも関係しますので、現在のところ除去については考えてございません。また、展望台だけでなく、屋外で新鮮な空気を吸いながら鳥海山の全貌をご覧いただくと、より雄大さを感じていただくことと思われます。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 避雷針もそこに含まれているということで、避雷針のことはそこでなくても設置できるかと思うんですけど、口々に、来た方たちが何でこうなんでしょう、その飾り窓っていかそういうものがここに設置されてるんだらうって、非常に疑問を持たれて、これがなければ

すばらしいのになという。それから、駐車場から見ると非常に全貌がはっきりしますけれども、やっぱり駐車場、建物の脇に行くと、やっぱりかなり見えづらいというか、そういう部分もありますので、どうなんでしょうね、デザインからして素敵だとは思いますが、何か修理したりするような機会がありましたら、そのことも一応心にとめておいていただきたいと思います。

次に、(3)に行きます。ビジターセンターについては、奥の方にジオラマがあり、展示もすばらしいです。地質なんかもずっと並べられて、鳥海山の誕生から生成にかけてずっと展示してあります。すばらしい展示です。ところが、入るときに靴を脱いで入るのがやっぱり大変です。山に登った方たちが、土がついてそれを防いでるのかどうか、ちょっと土が建物内に入るということを懸念しているのかどうかちょっと分かりませんが、できれば奥に行かなくても展示が——展示してありますということが分かるような、そしてこう興味をそそられるような、そういう展示がほしいと思いますし、それから、やっぱり靴を履いたままで、もし可能であればそういうふうなしつらえにしていきたいのと、それから、管理人の方がちょっといらっしやらないときがあります。そんなときに思うのは、やっぱりジオガイドの方が常駐するのも一考かなと思います。鳥海山のあそこ5合目は非常に訪れる方が多いので、そういうことも考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、次に続きまして(3)のビジターセンターの環境整備についてお答えをいたします。

御承知のとおり、ビジターセンターは県の施設であり、本市は指定管理者となっております。登山靴のまま履きかえずに入館できるようにするには、床の改修が必要であると思われませんが、改修工事は県事業となりますので、まずは県との協議が必要でございます。しかし、御質問にある学習、休憩、避難としての活用を考えた場合、衛生面を考慮して土足は避けるべきであるとも思われます。ビジターセンターは、昨年、写真展示をかえ、ジオラマスペースをリニューアルし、照明を明るくしております。靴を脱いで入るのが大変というふうなことでございますけれども、こちらの方で展示の工夫等をして、靴を脱いでも入りたくなるよう施設の運営に努めてまいりたいと思います。また、ジオガイドの設置等々については(5)で答弁いたしますので、ここでは答弁をいたしません。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 靴を履いてると、やっぱりそういう課題も出てくるということで分かりましたけれども、ぜひ入り口に立ったときに、先ほども言いましたけれども、あっ、ここに何々の展示があるんだ、ジオラマが奥なので奥に行かないとちょっと見えません。で、石の展示ももっと手前に持ってくるような感じ、本当に興味をそそられるようなそういう展示を心がけていただきたいと思います。

(4)です。以前にも質問しましたが、鳥海山・飛島ジオパークの拠点の設置はどうなっていますか。前に質問したときは、ミュージアム的なものを設置してほしいということでした。第2次総合発展計画・前期基本計画では、にかほっとの内容の充実、情報の発信を挙げています。ねむの丘は重点道

の駅としての役割もあります。目の前に鳥海山、九十九島、飛島が見えるこのジオサイトというかこの立地は、まさに鳥海山・飛島ジオパークの心臓部と言われるほどのサイトであります。それを一望できるこの場所こそがその拠点にふさわしいと思いますけれども、いかがでしょうか。

すいません。ジオガイドの会が発足しました。ガイドの受付業務を行うことが求められています。窓口を設置することで、案内の充実、ガイドの交流・連携を図り、ジオパーク活動の強化を進めて、2年後の再認定の道筋を開くことが肝要と考えられますけれども、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、(4)のジオパークの拠点の設置についてお答えをいたします。

拠点施設については、前提としまして、ジオパークの構成市町において、それぞれの地域で整備することとしてございます。現在の状況としては、5つのそれぞれのエリアの拠点施設で共通機能として、また、エリア独自でどのような機能を持たせるべきか整理した上で設置していくこととなっております。それぞれの市町において、場所も含め、現在検討しているところでございます。

なお、にかほ市では、施設の新設は考えておらず、既存施設の利活用の方針で、公共施設等総合管理計画においても検討されたところでございますが、いまだ場所や規模、機能等の決定までには至っていないのが現状でございます。また、にかほ市は、伊東議員がおっしゃるとおり場所としては最適だと思います。しかし、現状で使用できるスペースを考えると、拠点施設としての規模や機能面などの課題があることも確かですので、候補の一つとして今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

(5)のガイドの件も一緒に御答弁申し上げたいと思います。ジオガイドの……

●議長（菊地衛君） (5)の前の質問。伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 同じような質問でありますので、(5)、今のジオガイドの件、(5)と合わせて質問します。

ジオガイドが常駐し、訪れる観光客に対応する窓口の設置、(1)、(2)、(3)のような施設にジオガイドや観光案内人を配置する考えはありませんか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、(5)、ジオガイドの受付窓口の設置や観光案内人の配置についてお答えをいたします。

ジオガイドの会が発足したことは承知してございます。しかし、この会は鳥海山・飛島ジオパーク全体でのガイドの会でございます。よって、にかほ市独自の会ではないこと、独立した組織であることなど、行政の組織とは全く別物でございます。にかほ市として配置するとかしないとかというふうな問題ではないと考えてございます。しかしながら、例えばガイドの会でこの施設に窓口を設置して活動していきたいなど要望があれば、その時点で希望に沿えるよう検討してまいりたいと考えてございます。また、観光案内についても、現在、観光協会が事務局を担い、独立した組織として活動しておりますので、同様の考えでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 確かに組織は別だと言われればそうではありますけれども、ジオパークの活動、ジオガイドとしてのガイドをするというよりも、ボランティアとしてのそのやり方もあると思います。ジオガイドというのは本当にジオサイトを案内する、そういう案内人だとは思いますが、私たちもいろんなサイトがありますし、常にそういうものを学習してるわけですね。そういう学習していて、まだ本当のガイドとして何でしょう、自信のない方とか、そういう方もいらっしゃるわけです。認定されていても。そのためには、そのガイドのマニュアルをきちっと身につけて、そしてガイドとしてやれるようになるまでの間、そういうこう、あるサイトにボランティアとして行って、別にガイドを請われた人に対するガイドではなく、ここのジオパークはこういうところですよとか、そういうこう普通のその何でしょう、一般的な案内、そういうものができれば、来た方にも情報は伝わるし、もっと深く知りたいとなればガイドをお願いして下さる、そういう観光客も増えると思うんですね。なので、そういうやり方もあると思うんですけども、いかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） 今現在ですね、そのガイド、ジオガイドでございまして、鳥海山・飛島ジオパークの推進協議会の方で養成講座等、初級・上級等々行ってございますけれども、そういうふうなことの養成から、にかほ市の観光課でそういうものを今現在は行っておりませんので、御要望としまして協議会の方にお伝えしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 再認定を2年後に控えまして、なかなかジオパークの推進、こういうものが見えてきません。ガイドの会も、この間市長がいらしたあの勉強会が、初めての会としての事業でした。で、これからどういうふうにこのジオパークの活動を推進していくかということは、非常に課題だと思います。ガイドの人たちも頑張ってるし、推進協議会の事務局も一生懸命頑張ってる所ではありますけれども、何か一つ目標を掲げないと——そういう目標を掲げていかないと、なかなかその活動が見えにくいというのがあります。よそのジオパーク推進協議会では、日本のジオパーク認定後すぐ世界を目指すという目標を掲げました。世界を目指すまでもなく、やっぱり何か一つの新しい目標を掲げていかなければいけないと思います。そうしたときに、この鳥海山・飛島ジオパークは3市1町の広範囲なパークであります。これをまとめていく、そしてこれを生かしていくには、やっぱり拠点としてどこかに一つそういうものを置くことが大事だと私は思っています。そしてそこからの発信、連携、そういうものがあってこそ、そのジオパークが生かされていくと私は思っています。やっぱり行って分かる、触れてみて分かる、そういう知識があってこのジオサイトを歩いてみるという、そういうことにつながるんだと思うんです。そういうことも踏まえながら、やっぱりよそのガイドの人もいます。にかほ市の象潟、あそこのねむの丘、あそこはやっぱり鳥海山・飛島ジオパークの心臓部だと言ってます。あそこを生かすことがやっぱりこのジオパークを推進していく意味では非常に重要だろうと、そういうふうに、悔しいけれどって言葉をつけ加えながらおっしゃるガイドさんが結構います。その2点っていうか、この地の利を生かして、会長も今にかほ市長であります。これをこう何とか進めていく、そういう気持ちはあるものでしょうか、伺

います。

●議長（菊地衛君） 質問事項と少しずれてますけども、市長、答弁できますか。答弁、市長。

●市長（市川雄次君） 御質問にお答えしますが、確かに推進協議会、3市1町の推進協議会の会長はにかほ市が会長をするということで、私が会長となっておりますが、基本的に3市1町は独自でやっていくというのがその会、推進協議会の中の共通したコンセンサスであります。しかしながら、事務局がやっぱりにかほ市にあるということについては、これはやっぱり十分に認識しておかなければならないというふうに思っております。何だかんだ言って、この会を推進していく上で事務局の皆さんの果たす役割は非常に大きいということで、そこでやっぱり象潟庁舎にあるべきではないということで、伊東議員が先ほど来おっしゃるように、多くの皆さんがおっしゃるように、もっと目指す場所ということ、観光客が多く触れ合うという場所ということで、にかほっと内に何とか事務局を移動していただきたいということで他の関係機関の方々には御了解をいただいているということでございます。ですので、この事務局の見える化が進めば、少しまた新たな方向性が見えてくるんじゃないかなというふうに思っておりますので、このことについては伊東議員のおっしゃることも十分に理解しておりますので、私の趣旨も御理解いただければというふうに思います。

●議長（菊地衛君） 伊東議員、質問が行ったり来たりしてますので、順番に前に進んでいただきたいと思います。伊東議員。

●13番（伊東温子君） 今市長が言われた、にかほっと内にジオパーク推進協議会の事務局を持っていったということです。そこで見える化が図られたらという話を今市長なさいましたけれども、事務局をそこに移すことでどういう意味の見える化になるのか。それから、それをちょっとお聞きしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 通告外ですけども、関連として認めます。市長。

●市長（市川雄次君） 単純にですね象潟庁舎にあれば、象潟庁舎に用件のある方しか事務局に接することはできないんです。事務局に用件が、あるいは直接来る方がおられるかもしれませんが、象潟庁舎に来るという方は多くの場合が市民の方々です。市民の方々にとって事務局であるそこにあつた場合に、それが事務局であるか、あるいは市の市役所の機能の一つであるかということについては、全く分からないところです。あれがジオパークの事務局、市役所の一部なのかというふうに感じてしまうんですが、これをにかほっとにもっていけば、にかほっとは不特定多数の方が交流する施設ですので、そうすると多くの方々、にかほ市外の方々についても、ジオパークというものの事務局はここにあるんだ、ジオパークの活動は事務局を中心に行っているんだというように、まず見て取っていただけるものになるんじゃないかというふうに思い、見える化という言葉を使っております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） なかなか奥の部屋で、事務局をあそこに置くだけで見える化は図れないのではないかと不審に思います。事務局は業務が違いますし、直接見える化にはつながっていかないのではないかと、ちょっとこう不審っていうか不安は非常にあります。

それでは、質問に戻ります。先ほど(5)でお聞きしましたけれども、再度お聞きします。ジオガイ

ドのボランティア的なその働きとしてのそれを活用できないかっていうこと、もう一回、部長にお聞きしたいと思いますけれども。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） 先ほども答弁したようにですね、ジオガイドそのものの活動については協議会で行っておりますので、協議会の方にですね要望を意見等としてお伝えしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） すみませんでした、何度も聞きました。

次の(6)に行きます。にかほ市の観光を担う観光案内人やジオガイド、観光協会の職員等の声を聞くことが大事だと思います。いかがでしょうか。やっぱり現場で直に観光客と触れたり交流したりしている、案内したりしている、そういう現場の状況を踏まえて、そして観光の施策につなげていく、これがとても大事だと思うんですけども、この件についてはいかがでしょうか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、(6)の観光案内人やジオガイド、観光協会職員の声を聞くことが大事だと思いますがというふうなことの御質問でございます。

伊藤知議員の質問でもお答えしておりますが、毎週火曜日に観光課と観光案内人協会の事務局でもある観光協会の職員によるミーティングを行い、お互いの情報共有を図っているところでございます。また、観光案内人の方々とは、直接会ったときやメールなどで意見交換を行っており、あがりこ大王の木道設置や熊対策などは、本年度、観光案内人協会から要望があり、すぐに対応したものでございます。今後とも関係者の方々と意見交換の場を多く持ち、お互いの情報共有に努めてまいりたいと考えてございます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 今回質問させていただいた項目につきましては、ジオガイドの会、観光案内人、この方々から寄せられた声がほとんどです。こういうことも踏まえまして、そしてなおかつボランティアで案内されてる方の一人が触れ合った観光客、その人たちとの交流をきちっと記録し、それから人数、どこの県から来た、そしてどういうことで触れ合った、そしてずっと交流を続けています。観光というのは、ただ景色を見るとかそういうことではないと思います。本当の心の交流というか、そういうものが観光を興していくんだと思うんですね。だからそういう意味でも、ジオガイドの方、観光案内人の方は、ここのにかほ市を愛して、そしてにかほ市の案内をして、そういう熱い思いでやってるんです。そういう方々の声をもっとくみ上げてお話できるような体制にして、そしてなおかつそちらの方、当局の方もその情報をきちっとキャッチして、いかにすればにかほ市の観光をこれからもつなげていけるのかっていうことを、そういう熱い思いで語り合って、改修できるところは改修し、お互いに努力していくようなそういう施策になってくれればいいなと思います。質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで13番伊東温子議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を午後1時10分といたします。

午後0時05分 休 憩

午後1時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

4番佐々木春男議員の一般質問を許します。4番佐々木春男議員。

【4番（佐々木春男君）登壇】

●4番（佐々木春男君） 私からは、初めに1.国保税と国保事業費納付金制度に関連してお伺いいたします。

私たち日本共産党にかほ市委員会で行っています「住みよいまちづくりを目指す」アンケートには、たくさんの方々に返信をお寄せいただきました。まことにありがたく思っております。まだ返信をいただいているさなかですが、これまでのアンケートを集約したところ、最近の暮らし向きについては「よくなった」と答えた方は1人もいなく、40%の方が「変わらない」、60%の方が「悪くなった」と答えておられました。その原因には、「仕事がなくなって収入が減った」、「退職で年金生活になったが年金が減った」、「仕事がなくなって売上げが減った」などが挙げられています。そして、「今、あなたが市政に望むものが何か」については、「国民健康保険税の引き下げ」、「企業誘致」、「若者の雇用対策」が大変多くありました。国民健康保険については、「高すぎるので安くしてほしい」、「減額・免除制度を充実してほしい」が大変多く、「納入回数や方法を改善してほしい」というのもありました。退職し、年金生活に入ったものの年金は減額され、国保税は高く負担が大きい。それらが商店の売上げに影響している。国政の負の影響をまともに受けている市民の悲痛な叫びのように感じました。年金生活者や失業者も加入する国保は、もともと適切な国庫負担なしでは成り立たない制度と言われております。高い税の原因は、政府の施策によるものです。市の努力もあり、当市の国保税は低い方にランクづけされておりますが、それでも市民の声は、国保税は負担が大きいと言っております。

(1)これをどのように受けとめますでしょうか。お伺いいたします。

次に、平成30年度から県を単位とした「国保事業費納付金制度」へ移行しますが、「国庫負担金の抑制で国保税が高くなっている」という点を改善しなければ、弱者同士の痛みの分かち合いにしかないのではないかと思います。自治体の公費繰り入れをなくし、「医療を受ければ保険料に跳ね返る」、「負担に耐えられないなら医療を制限する」につながり、税が高くなるとともに国保の本来の役割から遠のいていくのではないかと心配するものであります。

(2)市長の見解を伺います。

次に、2.就学援助制度についてお伺いいたします。

子どもの貧困と格差が大きな社会問題になっている中で、就学援助制度の果たす役割はますます重要になってきて、さらなる充実が求められております。当市でも入学準備金の年度内支給の報告

があり、さらには入学準備金の単価が見直され、ほぼ倍額となり、より充実した内容になってきていると評価しております。

そこでお伺いいたします。

(1)にかほ市における支給内容と金額についてですが、①国の基準より高い基準はありますか。

②国の基準より低いものはありますか。あるとしたら、その理由は何でしょうか。少なくとも国の水準にすべきと思いますが、お伺いいたします。

次に、(2)国は生活保護費の削減を検討しておるようですが、生活保護基準が下がれば就学援助制度にも影響します。伺います。

①生活保護基準が下がれば連動させるのか。少なくとも現状維持すべきと思いますが、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木春男議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

なお、1については私がお答えさせていただきますが、2、就学関係については担当の方でお答えをさせていただきます。

まず1の問題ですが、国民健康保険は、被用者保険など他の保険に加入していない方々が加入する、国民皆保険を実現するための基本的な基礎的な制度であります。そのため、医療費が多くかかる高齢者、所得水準が他の社会保険加入者に比べ低い加入者が多いことが、この国保特有の特徴でもあります。そのため、国保には他の社会保険にはない国庫補助金や県補助金などの公費が投入されており、保険者も自治体が運営している、いわば公営事業であり、地域住民の医療を保障し、住民の福祉を増進する目的で行われる、いわゆる相互扶助の事業であります。もちろん収益を目的としているわけではありませんが、被保険者数や医療費の増大に応じ国保事業の運営状況は変動するので、支出に応じた収入を確保することが必要と考えております。その中でも国保では、低所得者に対する軽減制度や失業者については所得を減額してみなす制度など、所得の低い被保険者に配慮した軽減制度がありますので、一概に負担が大きいというふうには見て取れない部分もあります。国保制度の仕組みの中で行っている事業でありますので、公費投入のためにはルールの中で行っていくことが必要とされています。また、にかほ市では、県内で唯一、賦課方式が所得割と均等割の2方式としております。これは、国保加入者の1世帯の平均被保険者数が1.67人で、2人に満たない世帯が約7割を占めている現状であり、加入者1人当たりの均等割と加入世帯1人1世帯当たりの平等割を賦課することで、二重に負担することを避けるための配慮であります。

当市では、平成20年度以降、税率を据え置いて国保事業を運営してきましたが、毎年の赤字を繰越金や財政調整基金の取り崩しで補ってきました。平成21年度末には、繰越金と財政調整基金合わせて約5億3,600万円ありましたが、今年度末には繰越金及び基金がほぼなくなります。言い換えれば、この10年間で約5億円を被保険者に還元してきたということになります。このような現状を踏まえ、今後も適正な事業運営に取り組んでまいりたいと考えますので、その部分については御理解をいただきたいと思っております。

(2)の国保制度改正についてであります。

平成30年4月から施行される国保制度改革は、国民皆保険体制が達成されて以来の大改革であります。都道府県が国保財政運営の責任主体となり、多様なリスクを県全体で分散し、急激な保険料上昇が起きにくくする仕組みとし、事業納付金を県に支払うことで医療費の支払いを自主的には県が担い、年度内の市町村の保険財政が安定することが効果として言われております。これまでの住民がお互いに支う合う制度を、市町村単位だけでなく全県単位で支え合うことで、制度の維持を図るというものであります。また、全国的に増え続けている一般会計からの法定外繰り入れを削減していくことも制度改革の目的と言われておりますが、一般会計からの繰り入れは、国保加入者以外の方からすれば保険料を二重に納めていることにもつながることから、国民の公平性を考えると改善していかなければならないことだと言われております。ただし、国でも全ての繰り入れを解消すべきとはしていませんので、国庫特有の問題解決のための繰り入れは今後とも継続してまいります。以上を受ければ保険料に跳ね返ると言われておりますが、言い換えれば、健康な人を増やせば医療費は減少してまいります。市民の皆さんが健康で生き生きと活躍できることが、にかほ市全体の医療費の削減、福祉の向上につながります。

制度改革では、保険事業等に積極的に取り組むことで医療費削減につながる努力を評価する制度も合わせて導入しております。保険者に求められているのは、医療にかかる前の予防、あるいは重症化予防に重点が移っているのだということです。加入者の皆さんが安心して医療を受けることができるよう国保制度を維持していくための改正ですが、何分、今までの国保制度から仕組みが大きく変わることから、平成30年度以降、制度改革の影響が公費のあり方を含めてどのようになるか、今後、国・県の動向も注視しながら考えてまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 答弁、教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、2の就学援助制度についての(1)の支給内容と金額についてお答えいたします。

①の国の基準より高い基準はあるのかというふうなことと、②番の国の基準より低い基準はあるか。あるとしたらその理由についてと、これを合わせてお答えいたしたいと思っております。

にかほ市においては、国と同じ限度額にしておりますので、国の基準よりも高いとか低いというものはありませんので御理解いただきたいと思います。

(2)の生活保護基準が下がれば連動されるのか、少なくとも現状維持すべきではないかについてお答えいたします。

この就学援助制度の認定基準は、昨年3月の佐々木議員さんの御質問にもお答え申し上げましたが、収入額が生活保護法による保護の基準1.2以下となっております。この1.2以下という基準は、認定の要綱がありますが、それに定められておりますので、現在のところ、まず変えるというふうなことは考えておりません。ただ、議員が指摘されたように国の生活保護基準が大幅に引き下がって、月額収入が変わらない世帯は自動的に認定基準の1.2を超えてしまいます。そうすれば、認定されない場合が本当にいっぱい出てくるというふうなことが出てきます。そのために、まず市教委と

しても、国の生活保護基準が大幅に下がった場合は検討していきたいというふうに考えております。

また、これまでの申請のあった全ての世帯に対して、生活困窮の聞き取りを詳しく行っております。そして収入減のみならず、認定事務を執り行っている状態であります。認定されなかった世帯においては、その後の生活状況の変化で年度途中でも再度申請できるように促しておりますし、また、状況を勘案・精査して認定事務を行っておりますので、御理解のほどをよろしく願いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 先ほども申し上げましたし、市長の発言の中にもありましたけれども、年金生活者や失業者も加入する国保は、もともと適切な国庫負担なしには成り立たない制度と言われております。にもかかわらず、国の社会保障予算を抑制するために、国保の国庫負担を削減したところに国保税が高い大きな原因があります。この国庫補助負担を増やすことが問題解決の根本のところでは、今回の制度内で、1世帯当たり1万1,400円、1世帯当たり平均1万1,400円、1人当たり平均では6,984円の増額ということでございますが、これでは納めたくても納められない世帯がさらに増える心配があります。そして、それが医療の抑制にもつながる心配があります。

ここに私どものところにお寄せいただいたアンケートがあります。60歳代の男性の方ですが、年金も余り多く受け取っていない方の方ですが、国民年金でそれこそ何円とは言いませんが、もらっておりますけれども、その支払いが生活に、高齢になって病院にもかかっておるので、病院代、介護保険、電気代、下水道代、固定資産税、健康保険税など含めると、年間の年金代を大幅に超える支払いをしなければならぬ、こういうふうな内容のアンケートでありました。このような市民の苦難を除いてやるには、市長、あなたの力も必要です。これまでも行動は起こしておられるようですが、国庫補助負担の増額を他の市町村とともに行動連携して、国に強く求めていくことでもあります。さらには、県にも保険料抑制のための独自の繰り入れを求めてもよいと思います。さらに、市は今後も法定外繰り入れを維持し、高すぎる保険料の値下げや独自の減免制度を実施し、所得に応じた保険料、誰でも支払える保険料にすることで、滞納もなくなり、持続可能な国保財政の道が開かれると思います。市民の負担軽減に市長も議員もさらなる奮闘が求められていると思いますが、いかがでしょうか。

そして、つけ加えますが、先ほど市長の発言の中で相互扶助だというお話でありましたが、今の国保税には、助け合い、相互扶助という文言はありません。そうしていたのは、戦前、1938年に施行された旧国保法です。旧国保は、農山漁村から健康な兵士を輩出する健兵健民政策の一環として創設された制度で、国庫補助もない互助制度でしたというふうに物の本には書いてありました。

就学援助に関連して質問いたします。

これもいただいたアンケートの中ですが、これは60歳代の女性の方ですが、年金生活者ですが、子どもの教育に関して、子育て支援に関連してのコーナーの御意見ですが、「年金生活者ですが、子どもが小さいとき、いつも所得ぎりぎりですサービスが受けられない中間層でした。何かずっと損をしてきた気持ちです」、そういうように書いておられます。非常に経済的に難儀した様子が見えられますが、政府の生活保護基準の引き下げをそのままにして当てはめていけば、さっき、今紹介し

たような方がさらに多く生まれることは想像できます。少なくとも現在の水準を維持するべきだと思います。そしてさらに、入学準備金の支給時期については、なぜ私のところはセーラー服がないのという子どもの声を発端に前年の12月に支給し、さらに、中学生のみならず小学生まで前年の12月に支給することになっている自治体もあるようであります。また、準要保護向けに、より多くの方々が対象になるよう生活保護基準の1.5倍に設定したり、年中受付体制をとっているなど、子どもたちが少しでも心配なく学校生活を送れるよう様々配慮している自治体もあるようです。当自治体でも、将来のにかほ市を担ってくれる今の子どもたちがどの子も何の心配もなく学校生活を送れるよう、さらなる配慮をと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） それでは、佐々木議員の再質問にお答えをさせていただきます。

確かに国保が非常に負担感のあるものであるということについては、私も十分認識させていただいております。ただ、相互扶助の精神でないのかということ、やはり相互扶助の精神に基づいてつくられたものであるということはこれは間違いはありません。私も経験上、年金暮らしの方々、障害年金、あるいは国民年金もそうなんですが、年金暮らしの方々の相談支援をずっとやっておりました。年金については、その所得の段階に応じて、障害者年金ならば実際負担はないというありがたいこともあるんですが、実際、収入にあってその国保に入っている人たちにおいても軽減措置がとられておりますので、所得に応じて軽減措置をとられているということも鑑みれば、ある程度の負担については仕方ないのかなとは思いますが、おっしゃられるように非常に重税感のあるものであるということは間違いのないと思います。ただ、この制度を維持していかなければならないということも一方で確実な話です。アメリカのように、皆保険がないために貧困者が一切医療を受けられないというような国であってはならないし、オバマケアがどこまで成功したかは分かりませんが、そういう制度が充実していく、日本の制度に見習ってつくりたいといったあの国の、アメリカの考え方も考えれば、今の国保制度というものについては、日本の国民皆保険制度については、やはりこれは維持されていかなければならない。維持するときに何が必要かということも十分に、私たち基礎自治体においても考えていかなければならないんだと思います。

これまでにかほ市においては、この重税感に関する負担軽減を十分にとってまいりました。しかしながら、その結果として先ほども申し上げましたように財政調整基金も底をついてしまったということで、今後、県が主体となった国保財政運営が行われていくわけですが、そうするとやはり他の県内の自治体と協力し合ってやっていかなければなりませんので、そこら辺の趨勢、動きも見ながら今後のにかほ市としてのとるべきスタンスも見計らっていかなければならないのかと思います。ここで単独に軽々に何かを発信することよりは、まず今は、この制度が安定して維持できるものになるかというものについて十分に判断していかなければならないのかなというふうに思っております。

●議長（菊地衛君） 教育長。

●教育長（齋藤光正君） 佐々木春男議員さんがおっしゃったとおり、まずできるだけこの支援を、さらなる支援をするように努力していきたいというふうに思います。ただ、2014年に子ども貧困対

策推進法が施行されまして、まず努力義務となりましたが、そのために各自治体もこの貧困対策に努力しております。にかほ市も同じです。ただ、その貧困世帯と言われるのは、一人親世帯であります。そして、統計によりますと、その一人親の93.7%が女性であります。一人親になった原因は、88.1%が離婚であります。確かに、この一人親を支援していくことが、やっぱり今克服しなければいけない大きな課題だと私は思います。自治体もやはり社会全体も、こういう人方を支援していかなくちゃいけないと思います。ただ、経済的な支援だけで根本的な解決になるかというふうなことが非常に疑問なところがあります。なぜかというと、やはり一人親そのものが貧困世帯です。なるべく一人親にならないような対策、一人親にならないような環境づくりを、やはり社会全体または市全体でそれを考えていくことが大事だと思います。やはり前回の御質問にもお答えしたように、やはり豊かな家庭とか、または家庭の温かさとか、そういうものをやはり子どもたちにやっぱり身につける、味わわせていかなくちゃいけないんじゃないかと。確かに生活するのは苦しい。でも、お父さんとお母さんが一緒に一生懸命になって仕事する。そしてその姿を見た子どもたちは、そして仲よく家庭をもっている。そういう姿を見た子どもたちは、やっぱり家庭の温かさとか、また、お父さんお母さんへの感謝とか、そういうものが身に染みて、自分が大きくなってやはり温かい家庭をつくる、そしてお父さんにお母さんになる、それがつながれていく。ところが、やはりいろんな原因で離婚される。その離婚がいいとか悪いとかは別としても、やはり小さい子どもにとってはお父さんお母さんが一緒にいる、そして温かい家庭で育つ、そういうことを知らないでまた大人になってしまう。そうすれば、それをまた繰り返していく。それは連鎖反応になっていく。そういう傾向が現代にあるんじゃないかと思えます。やっぱり小さいときに温かな家庭、お父さんお母さんの一生懸命な姿、そういうものを見せることによって、そして一人親にならないようなそういう地域の助け合う環境づくりもそうだし、そういうことも考えて、根本的なそういうところを直していく、それを市全体としていかなければ、いつでもそういうものが、そういう貧困の子どもたちが出てくるんじゃないかという捉え方で、私はその支援することは別に悪いとは言っていない。ただ、根本的に直すとなれば、そういうことも一緒に考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

●議長（菊地衛君） 佐々木春男議員。

●4番（佐々木春男君） 教育長のその姿勢に対して、よく理解できます。これからもその努力を続けていただきたいと思えます。

先ほどの市長の答弁も私も分かります。市の努力も私は認めております。私は、先ほどから何回も言っておりますように、根本的には持続可能な保険制度にするには、国の国庫補助負担を少なくとも前の形に戻さなければ成り立たなくなっていく、そして最終的には加入者負担が多くなる、こういうふうを考えるわけです。そういうわけで、近隣の自治体とも連携をとりながら、国の方へ声を大にして負担金の増加を言っていただきたい、こういうふうに思うわけです。

先ほど国保税の滞納の増加の心配を申し上げましたが、これも前にもお話したことありますが、今ある滞納のほとんどは、何らかの事情があり、払いたくとも払えないところから出てきているものと思います。にかほ市では保険証の取り上げはしていない。つまり資格証明書の発行はしていな

いというふうに伺っております。それはそれで評価いたします。何らかの事情があって滞納されているのがほとんどだと思います。取り立てだけを念頭に接するのではなく、その方々に寄り添って生活保護制度の利用へ結びつけることや、減免制度を導くことなど、つまり市長が言っております、縦ばかりでなくて横の組織とも連携をとりながら、命と健康を守る国保本来の役割を果たせるようにしていくことが求められると思います。その点につきましてお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 細かい先ほどの資格証明等の話については、もう一回確認させていただきますが、先ほど教育長もおっしゃってましたけども、負担割合ということもあるんでしょうけども、貧困という観点から見たときにですね、やはりこの国保制度だけをターゲットにして話をするべきではないとやっぱり私は思うんです。安心して医療サービスを受けられるというこの仕組み、安心してというのはちょっと語弊として捉えられるかもしれませんが、医療サービスを受けられるこの仕組みについては、やはり維持されていかなければならない。その上で、国の国庫補助を従前に戻してもらおうように強く要望してくれという話でしたので、そこら辺については私は今まだその情報がしっかり持ってないので、今ここで軽々にはお答えはできませんが、貧困対策というふうに捉えたときにですね、私もこれまでも、ほかのセーフティーネットとの兼ね合いでいろいろな対策には向かってまいりました。それこそ生活保護との兼ね合いもあって、いろいろな対策を個人個人やってきたということもあります。そういうふうに考えたとき、そのときにはですね、当然その生活習慣もあります。そういう方々の生活習慣もあって、健康づくりを必要だよというそういう外縁としての対策についても一緒になってやっぱり取り組んでいかなければ、なかなかこの制度だけをターゲットにしゃべってもなかなか根本的な解決は難しいのかなというのが、私が取り組んできた印象であるということだけはお伝えしておきたいと思います。

細かい部分については、担当にお答えさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 資格証の発行についてでございますけれども、平成29年12月末現在で11世帯14名の方に発行しております。資格証については、納税のできない事情がある場合と特別な事情等の届け出の提出を求めていますけれども、その提出のない世帯に交付するようにしております。仮に資格証を発行しても病院になったときなどは、その事情に応じて病院にかかれるように短期証の発行をしておりますし、計画的な納付相談にも応じておりますので御了承願いたいと思います。

●議長（菊地衛君） これで4番佐々木春男議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。開会を午後2時といたします。

午後1時48分 休 憩

午後2時00分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問最後となりました。5番奥山収三議員の一般質問を許します。5番。

【5番（奥山収三君）登壇】

●5番（奥山収三君） 5番奥山です。私ども議員の4年間の最後の議会、しかも一般質問も最後です。私自身が最後にならないよう頑張りますので、ひとつよろしく答弁をお願いします。

まずは、冬期の除排雪について。

この件に関してはですね、前の去年の1年前の3月議会でも同じようなことを質問しました。今回はですね、皆さん方お疲れのようですので簡潔に質問させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。多少重複することもあるかもしれませんが、その点はひとつ御了承お願いいたします。今回、市政も新たになり除雪作業も多少は改善されていることと思われ、今回再度の質問とさせていただきますが、昨年と先ほど言ったように重複することもあると思いますので御了承ください。私は、行政は、市民に寄り添い、市民の思いとともにあるものと思いますので、市民の立場としてお伺いします。

この冬は、いつになく寒さの厳しい日が続くこともありました。北陸地方では例年の4倍から10倍以上もの大雪とか、当にかほ市は幸いにもさほどの大雪にはならなかったものの、一時は多い日もあり、市民の生活に大きな負担になる日がありました。そのような中で、除雪に対する要望や不満が私のところに数件寄せられました。その内容とは、除雪のやり方が荒い、これは路上への取り残す雪がすごく多い、または除雪の回数が少ない、さらには踏みつぶした状態で作業が終わっている等々です。このような情報が寄せられましたが、市の方にもいろんな情報が寄せられていることと思います。冬季に発生した災害等を想定し、より安全な避難路の確保は重要なことと思ひ、以下につき質問いたします。

(1)として、寄せられた情報の内容等、またそれらに対する対応をお伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） この件につきましては、担当の部課長がお答えさせていただきますが、一つ御紹介させていただければ、やはり今年の冬は雪が多かったということもあって、非常に多くの苦情は私のところにも寄せられました。で、皆さんにひとつやっぱり紹介させていただきたいのは、担当の職員ですね、昼夜を問わず非常によく休みもなく頑張っているという姿、これだけはやはり、苦情だけではなく職員の皆さん頑張っているんだということ、このことだけはちゃんと理解、私もこの立場になって初めて分かる部分もありましたので、その部分だけは御紹介させていただきたいなと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） それでは、奥山収三議員の御質問にお答えさせていただきます。

(1)の寄せられた情報の内容と、それらに対する対応についてでございます。

本年、自治会長や市民からの要望につきましては、昨日3月6日時点で158件寄せられております。主な内容としまして一番多かったのが、狹隘路線の除雪依頼が多く43件ございました。要望いただ

いたものにつきましては、その都度委託業者に連絡し、または直営班に指示し、対応していただきました。次に多かったものは排雪の依頼でございます。こちらは25件ございました。この件については、その都度除雪担当者が現場を確認しております。多くは交通の往来に支障がないと判断したのものもあり、作業をしていなかった部分もあります。しかしながら、中には交差点部の安全確保ができない箇所、また狭隘道路で堆雪場所がいっぱいになった場所など、排雪作業の指示を実施しております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 答弁の最初にくぎ刺されてしまいまして、なかなか次の質問がなかなかしづらくなりましたね。市長が今おっしゃったように職員は非常によく働いてくれた、これはもちろん私もそれなりに理解しておりますので、それを無視しての質問じゃございませんので、どうぞその点は了承してください。

先ほどは排雪の方も要望もあったということですが、例えば狭隘路、この場合、僕が見て回った範囲では、メイン道路もさることながら狭隘路がですね非常に雑であったということがあるんですね。ですから、その狭隘路なんかからも、そういう住民からも多分苦情はいつてるとは思うんですけども、例えば、この除雪業者に払う費用っていうのは、僕の記憶では重機が動いた時間、その何時間動いたかということで多分支払いが行われるんじゃないかと、そういう記憶があるんですけども、もしそれに間違いのないとするのであれば、例えば踏みつぶしただけで除雪したとするのか、踏みつぶそうと雪を押しここうと、時間にはほとんど変わらない、まあ時間というか、やる作業にはほとんど大きな大差はないわけですよね。その場合に、今言ったような、特に狭隘路なんかは非常にこう目立った1年だったと思うんです。まあ1年というか、冬期間だったと思うんです。それで、そういうその狭隘路からの関連してる自治会からなんかは——も要望あったと思うんですけども、その点についてはあれでしょうか、特別把握してるわけではございませんか。その点ひとつ教えてください。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 今御質問の件でございますけども、ちょっと手元にどこの路線という形の資料がちょっと持ち合わせてございませんので、その場所についてはちょっと御答弁できかねますけれども、基本的に狭隘路線について、除雪作業が通常入って行って今御指摘のあったとおり除雪の仕方が悪いという部分、それから除雪作業については時間での支払いという部分において、実際毎回、重機の運転日報、それからタコグラム等提出してもらって確認させてもらっております。ただその中において、作業が、この時間帯の作業がどこの路線で雑な仕事であったという部分までちょっと把握できないので、基本的には作業日報、記録用紙等で把握してお金の方を支払っているような状況でございます。いずれにしましても、狭隘道路で通常除雪車が入っていける道路、または通常入っていけない道路などもありまして、地域からの声を聞きながら、地域の要望があった場合にはですね、その都度現場の方に足を運び確認させてもらっている状況でございます。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ありがとうございます。いずれにしましても、今回先ほど言ったように除雪

のやり方が非常に荒いというのは、私の方に来た連絡もその苦情が多かったような気がします。

そこでですね、次に(2)に移りますけども、この1日の除雪の回数は決められているのかどうか。これは以前ですね、前も去年の3月に質問したときもこれは一応受けてはいますけども——答弁は受けてはいますが、ただ1日に何回というようなことまでちょっと僕の方では把握してなかったものでですね、これなぜ聞くかといいますと、その担当の方に聞きましたら、朝出勤時間帯の午前3時から4時頃ですか、その頃に1回というようなことを申して話してた記憶があったんですね、じゃあそれ以降はどうなるのかといった場合に、それを1回ではちょっとその時期、もちろん雪の降雪の状況によりけりなんだろうと思いますけども、それをひとつお尋ねしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） (2)の1日の除雪の回数等についてでございます。

こちらは奥山議員がお話したとおり、以前の議会の方でもお話しさせてもらっておりますけども、一応除雪計画の出動基準としましては、積雪が10センチを超え、交通に支障を来たす場合、または気象情報等によりまして降雪量が10センチを超え、交通に支障を来すことが予測される場合、また、地吹雪、吹きだまりの恐れがある場合などとしております。先ほどお話がありましたとおり、早朝午前3時をめぐりに出動しておりますけれども、1日の除雪の回数は決まっております、天候等の出動基準は定めておりますが、出動回数については、強い冬型の気圧配置が本年は多かったものですから、委託業者には適切な対応をとるようにファクス等で一斉指示を行っております。今回予測される降雪への対応として2回、気温上昇に伴う圧雪の緩みの対応としまして3回、特別に指示をしながら除雪を行っております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ありがとうございます。この件についてはですね次の(3)にも関連してきますが、例えば市の職員が、先ほど市長もおっしゃってましたけども、休みなく市の職員が働いて動いているというようなことで、それに関しては道路のパトロール、そういうことに関して市の方も一生懸命頑張ってくれたんだろうとは思いますが、それでですね、先ほど言ったように(3)と関連してくるわけですが、パトロールは、道路のパトロール、これは受託業者が午前3時頃をめぐりに実施するというようなことを前回受けてるわけですが、ただ、日中のそのパトロール、これに関しては、担当職員もそのときによっては日常的に見回り等をしてるということは聞いてはおりますが、その見回った段階で適切に除雪されていないような部分、そういうことに関して業者への連絡等は密にとられているのかどうか。それと同時に、日中の巡回のその頻度、これはほぼどれぐらいの間隔で行われているのか。もちろんこれは日によりけりなんだろうと思います、これはね。天候次第で。雪の降ってるときはもちろん回数は多くなるんじゃないかと思うんですが、大体どれぐらいの頻度で行われているのかお尋ねしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 巡回につきまして、(3)でよろしかったですか。

●5番（奥山収三君） はい。

●農林水産建設部長（佐藤均君） パトロールにつきましては、受託業者につきましては毎日行っ

ておりますが、回数的には定めてございません。ただ、日中、今お話にありましたとおり道路事情に合わせて巡回を行っております。あと、市の担当者につきましては、自治会長や市民からの要望も先ほどお話ししたとおり多くありますので、現場立ち会いを含めながら1日数回巡回しております。ただ、この巡回1回当たりで全ての路線は回ることはできませんので、要所要所を回っているような形でございます。

それから、巡回した後の作業の時間もありまして、実際に現場の不都合を即、日中に対応してない部分もあります。日中除雪者が動くことによって、逆に交通や地域の方に支障を来たす場合もありますので、作業時間についてはまた別途指示をいたしております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） この日中のパトロールに関しては、もちろん狭隘路もパトロールの範囲に入ると思うんですけども、その点はどうなのでしょう。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 先ほど、市の担当者については全ての路線は回れないということと話ししておりますが、受託事業者に関しては、受託を受けてる路線を巡回することにしております。ですから、先ほどお話あったとおり、狭隘道路であっても除雪車が通常除雪作業を行ってる道路などは、巡回の経路に入っております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 分かりました。じゃあ引き続き(4)の方に入りますけども、いつも私は思うんですけどね、圧雪状態から雪解けの状態に変わった場合、これは下の方に括弧で書いてますけども、ザグザグになってですね車が通ってもハンドルが取られる、そういうような状況の中で、対応することは周知されているのかどうか、それを伺います。というのは、例えばバス道路なんか、幹線道路なんかでもそうなんですけども、所によってはバスとすれ違えができないような危険な状況になったりして、ましてや近辺に例えば幼稚園があるとか、何か子どもの、小学生の通学路になっていて、たまたま通学時間帯に通るといような場合もこれは当然生じてくるわけですので、そのザグザグになった状況のときにどのような周知を業者にされてるのか、それをお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 先ほども少し触れましたけども、受託事業者さんの方でもって道路パトロールしていただきまして、我が方でもって指示している路線計画には、具体的な作業方法としまして路面生成として記載しております。これにつきましては、気象上昇等によりまして、わだちで掘れたり、路面が穴が開いたりしたときなどですね、路面を解消するためにパトロールしながら作業の基本としております。市の方としては、この独自に活動してもらうほかに、先ほどもちょっと触れましたけれども、気象の条件等変わったときには直接指示をするということで、今年度、気温上昇に伴う圧雪の緩み、わだち解消のために、3回ほど受託業者に指示し作業をしてもらっております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） この件に関してはですね、何年か前、まあ何年か前とは相当前になりますか、

ザグザグの状態、いやこれは危ないんじゃないかなというふうな状態のときに除雪してくれて、非常にその道路事情がよくなったという記憶があったんですね、この件に関して今お尋ねしてるんですけども、いずれにせよ、アイスバーンになった、圧雪状態になって非常に車が滑るっていうような危険な状態のときも当然なんですけども、逆に今言ってるような雪解けの時期、これもまた非常に危険な時期ですんでね、ぜひそういうところは事細かな対応をしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、じゃあ(5)のシーズン前ですね打ち合わせは、前回では11月中にほとんど行われていると、打ち合わせですね、すると同時に会議でもって打ち合わせしてることを委託業者とのことなんですけども、これ先ほど来言ってるように、取り残しとか圧雪の、除雪しないで、ただこう踏みつけていくっていう場合、そういうものも今回は多く見られたんですね、除雪作業の研修とか、また指導等、そういうことはなされているのかどうかお尋ねします。僕が聞く範囲ではですね、これはあくまでも聞いた範囲ですので定かではないですけども、青森県なんかは非常にきれいにしていると、除雪が。だからそういうところに行って研修をするのもいいのではないかというようなことを、ある業者の方、専門業者の方もおっしゃってましたんで、それをひとつお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） (5)の質問で研修等のことですが、除雪事業者との打ち合わせと会議につきましては、今年度におきましては11月16日に実施しております。また、直営班もおりますので、直営班につきましては11月17日に会議を設けて、それぞれの会議におきまして安全かつ適切な作業の実施について周知・確認を行ったところでございます。

あと、研修につきましては、直営作業班につきましては年5名ずつ除雪講習会に参加してもらいまして、除雪における安全確保と作業の手順等について学んでもらっております。委託事業者につきましては、各社それぞれで研修を行ってもらっております、除雪に限らず、労働安全衛生法に基づいた重機等の建設車両の安全な作業実施に努めてもらっております。

あと、先ほどお話あった、きれいに道路の路面が除雪なってる部分と雪が残った部分の除雪についてでございますが、道路について整備されて平らな道路につきましては、底の方からはぎ取りが可能なのですが、集落内の多少の偏りのあったり道路だったり、下水道、農集排等マンホールがあったりする場合には、極力ひっかけないように若干排土板を上げて走行したりしてる部分もあるものですから、そういうふうないいところと悪いところが生じる現状でもあります。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今おおよそのことは把握できたんであれですけども、いずれにしても今回この質問したのは、住民からのいろんな苦情や問い合わせがあったもので今回またこの質問をさせていただいたわけですけども、市長が言ってるようにですね全ては観光に通じるんだということで、自学でひとつ丁寧な仕事をしていただければありがたいと思います。

それでは、次ですね大きな2番目の観光政策への充実化についてお尋ねします。

私は今までですね、幾度か観光に関して提言や提案等をしてまいりました。最もこの中で提案を受け入れてもらえたことや、または逆になかなか受け入れられないこと等がありました。その中で、

中島台の携帯電話が繋がらないということに関しては、多分前市長は電柱を立ててやるというようなことをおっしゃってたんで、今その計画中的のかなと僕はいわば淡い期待をしておりますので、どうぞ今後考えていただきたいと思います。

現在、国道7号を走行していても、観光に関連した看板や案内板等が少なく、県外から訪れる方にとっては、果たして当にかほ市は観光地なのかどうか疑いたくなるほどです。今回は観光に対して積極的な働きかけを思い、以下につき質問いたします。

(1)として、2年前の6月議会で同じように観光ポスターについて質問したことがありましたが、この2月11日現在、いまだにかほ市の3つの駅に観光用のポスターがほとんど掲示されておられません。当市の玄関口に当たる駅舎にポスターがないということは、実に寂しい限りです。掲示されるようJRに要望するべきと思いますが、お伺いいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 大きな2番目の質問に対しましては、(1)、(2)、(4)を担当から、(3)を私の方からお答えしますが、先ほどの要望、これまでの提案いただいたことについて、例えば中島台の電波についても、検討するといったことは十分検討しているようでした。私が就任してからも担当のNTTの方ともお話ししましたが、検討した結果なかなか実現しないということは、そういう当事者間のなかなか難しい部分があるということだというふうに御理解いただければと思います。十分検討されていることについては十分理解しました。

●議長（菊地衛君） 答弁、商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、大きな2番目、観光政策への充実化というふうなことの(1)、観光ポスターについてお答えをいたします。

現在の観光ポスターは平成25年度に制作したもので、本年度は新たな観光ポスターを制作中でございます。この新たなポスターは、春夏秋冬の本市の四季を表現した4種類のもので、来月末にそれぞれ1,000枚ずつ、合計4,000枚が納品される予定となっております。以前もJRにはポスターをお送りしておりましたが、確認したところ破損などにより現在は掲示されていない状況でありました。現在は九十九島を背景にした秋田県のポスターを3つの駅に掲示し、象潟駅待合室には蛸満寺などのポスターも掲示してございます。新しいポスターが完成いたしましたら、改めてJRにポスターの掲示を依頼してまいりたいと思います。以上です。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 新しいポスターができれば掲示していただくというような答弁でしたけども、これはちなみに聞きますが、駅以外はもう、もちろん市の管理する道の駅とか、それからはまなす、そういうところにはもちろん掲示されると思うんですが、ほかに駅舎以外、またはそういう公的なところ以外どっか考えられているのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） 平成28年の6月議会のときにも御答弁申し上げてるんですけども、市内におきましては市の当然観光施設、公民館、ホテル等、あと県内で申しま

すと、交通ターミナル、県内の道の駅、マスコミ各社、庄内の道の駅等も含まれてございます。あとはJR日本等、前回で配付した箇所につきましては、約1,200カ所にはポスターの送付をいたしております。以上です。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） ぜひ早く、でき次第早急に掲示していただくよう各機関に働きかけてくれるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、次、(2)のですね、国道7号線沿いの山形県境と由利本荘市境の2カ所ぐらいへ観光に関連する看板や案内板等の設置を考えるべきと思ひますが、市の考えを伺ひます。この国道7号線にはですね、実際入ってみますと蚶満寺の入り口とかですね、あともちろん白瀬記念館もそうです。それから、どっかもう1カ所あったと思うんですが、数カ所に入り口の看板はあります、写真入りの。とはいえ、それ以外には何らこう看板らしい看板も見受けられなかったです。それでですね、ぜひまずそれも含めて設置すべきじゃないかと思ひましてお尋ねします。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、(2)についてお答えをいたします。

現在、高速道路沿いに白瀬南極探検隊記念館、フェライト子ども科学館、TDK歴史みらい館、ねむの丘、はまなすの看板を設置しております。今後におかれまして、まずは高速道路沿いへの観光看板の設置を優先して、看板の内容や設置場所を検討してまいりたいと考えてございます。また、国道7号線沿い、ねむの丘の前に来年度事業として重点道の駅象潟ねむの丘の看板設置を計画しており、かかる予算を本定例会に上程してございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今お話されたねむの丘には、確かに今回の予算にもものっておりますので、それはそれでいいんですけども、できるだけですね、どういうんでしょうね、県境に近いようなところの方がむしろ向こうから来た人たちが、観光客が、より分かりやすいというか、できれば総合的な看板でもあれば、大きな地図と、それから場所をあれしたような看板があれば、より効果的なのかなとは思ひます。ですから、その点を御一考いただいて、ぜひこれも早めにお願ひしたいと思ひます。

それでは、次、(3)に移ります。この質問に入る前にですね、まず1カ所だけ訂正をお願ひします。2行目のですね「昨年10月」と書いたんですけど、これは表彰されたのが11月ですので、その1カ所「10月」を「11月」に訂正しておいてください。

九十九島の利活用について、幾度か私も提言してまいりました。昨年11月、林野庁より全国表彰されました九十九島の松を守る会の会員の皆様方々の努力により、美しい島々の景観が維持されております。そのすばらしい景観をぜひ観光で訪れた方々へ楽しんでいただくためにも、島々をめぐりながらサイクリングや散策ができる道路整備の充実化を図るべきと思ひますが、市の考えをお伺ひします。これに関しては、以前いろんな私は案を出しました。例えば、これは例えばの話です。西国88カ所みたいな、あのような島々をめぐる道路を整備したらどうかというような質問をしたときには、当時の市長は宗教的なことはだめだと。だめというか、できないと。何もですから宗教的

なことではなかったんですけどね。あのようということでは88カ所ということをやったんで、そういう答弁になったと思うんですが。または、今のままの道路がいいんだと。野道のような、野のような風情があっていいんだと。整備するといふことでは逆にしない方がいいのではないかと、そういう答弁があって、それはまあ実現できなかったわけですけど、新しい市長になったんで、この辺のように考えているのかひとつお尋ねしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、(3)の九十九島のサイクリングや散策ができる道路整備の充実強化についてお答えをします。

まずは、先般私もお会いさせていただきましたが、九十九島の松を守る会の皆様方には御尽力いただきまして、本当に美しい島々の景観維持がなされていることに対しまして改めて感謝を申し上げたいと思います。

さて、現在象潟九十九島、蚶満寺を起点として歩いてめぐり島めぐりコースを設定し、観光パンフレットにも御紹介させていただいております。松尾芭蕉が来た当時は確かに船でめぐった島々を、今は歩いて芭蕉に思いをはせながらゆっくりめぐるといったコースとなっているというのが現状ではございます。ウォーキングとサイクリングの両方を可能とする道路整備につきましては、私としては関係する地区の基盤整備とともに改めて検討してまいりたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今回の答弁で、多分そうだろうなどはおおよそ予測はしていたんですが、前回の先日ですか、先日の会派代表者質問のときも、確か市長は九十九島のかいわいの基盤整備というような話もされました。そのときには、例えば文化財保護課とか農林水産建設、そういう関連する方々と一緒に計画したいというようなことも言ってましたんで、ああ、僕はそういう計画であるならば素晴らしいな、まあ素晴らしいとかいいことだなと。建設課だけでやればまた何かいろいろな支障が出てくると思いますので、そのときはぜひそのプロジェクトを組んでやっていただきたいと。各機関から、関連する機関から出ていただいて、プロジェクトを組んでやっていただきたいということを僕は思っていました。それで、そこでですね、今また基盤整備の話出てきたわけですけども、前回の質問でも出ましたジオパーク、ジオサイト、そういうことを考えると、決して僕は異論を唱えるものではございません。基盤整備に関しては。例えば、例えばこれは質問じゃございません。一応その観光に資することですので言うだけであって、まあお話するんであってですね、例えば象潟側の西側を水を張ってみるとか、例えば、東側は基盤整備すると。そうすれば、象潟の生い立ちというのが両方見れるのではないかと、象潟が。例えば西側見れば水に浮かぶ九十九島で、ああこれは地震が来て隆起する前の景観はこうだったんだと。ところが今は東側見れば分かるように、隆起してこうなったんだというような、まあこういう方法もあるのではないかと。これを今回この質問で一番最後に言おうと思ったんですけど、たまたま今市長がそういう話されたんで私も今お話した次第ですけども、いずれにしても、仮に、その基盤整備仮にやってみても異論を唱えるつもりはございません、僕はね。ただ、まあそれが10年、20年で、またぞろ同じ

ような状況になるのではないかと。耕作放棄地が出てくる。ましてや、島の周りは島の形状を変えるわけにいかないわけですので、天然記念物になってますんで。となると、島の周りはどうしても不成形な田んぼになるわけですので、これは農家の方はつくることはしないだろうと。となると、さらにそこが常に荒れるか、もしくは何らか形で草が生えないような、例えば水を張るとか、そういうような状況になるんじゃないかと、そういう懸念があって僕はずっと考えていたわけですけども、今市長の答弁によると、基盤整備をやった段階でサイクリング、もしくは島めぐり等々考えたいということですので、今私が言ったことも踏まえてひとつ一考をしていただければありがたいと思っております。

じゃあ次に、(4)の質問に移ります。昨年の9月議会で、前市長時代に地域協働協定事業でANA総合研究所に委託されました事業の検証の有無を質問しましたが、当時市は、平成26年度事業では観光協会等と検証したとのことでしたが、平成27年度、またはこれまでの事業を総合的に検証はされていないようですが、委託された事業は今後のステップに向け検証を行い、さらに継続すべきか否かを定める判断資料に欠かすことのできないものと思います。今後検証をするのかどうかを伺います。この件に関しても、やはり僕は先ほどお話ししましたように、観光協会だけじゃなくして例えば商工会、そういう関連してる事業もしくは団体、そういう方と膝を突き合わせた検証が私は一番大事じゃないのではないかなと思いますので、質問にして挙げてみました。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） それでは、(4)の平成27年度ANA地域協働協定事業の検証についてお答えをいたします。

平成26年度と平成27年度に実施したANAとの地域協働協定事業は、地域おこし協力隊としてANAグループ社員を派遣していただくことに伴う事業でございます。地域おこし協力隊の派遣がない場合は、事業を委託できないものでございます。平成26年度事業については、平成27年度もANA総研から地域おこし協力隊の派遣があるため、事業が継続されることなどから検証を実施しておりました。平成28年度は、地域おこし協力隊としての派遣を希望するANAグループ社員がいないため事業の継続はならず、平成27年度で終了したものでございます。現在運行している空港からなどの2次交通は、平成27年度にANAから派遣された地域おこし協力隊が基礎を築き、平成28年度に民間事業者によるにかほ市2次アクセス交通協議会を発足して実施しているものでございます。また、ANAグループ社員によるおもてなし研修では、オープン前のかほっと出店者やねむの丘従業員などが研修を受け、平成28年4月のオープンを迎えてございます。また、SNSなどでの情報発信の重要性も学び、観光協会やにかほっとのホームページ、SNSで情報を発信してございます。具体的な検証作業はしておりませんが、ほとんどの事業は観光協会と一緒に取り組んだものでございまして、現在につながっているものでございます。また、現在委託事業は実施しておりませんが、ANA総合研究所との地域協働協定は継続されておりますので、つながりは保ちながら今後の取り組みについて検討してまいりたいと考えてございます。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） この事業は観光協会と連携しての事業であるというようなことでしたけども、

私が去年、9月の先ほどの議会で、先ほどお話したように、質問したときも、平成28年度は応募者がいなかったというようなことを聞いてます、これはね。ですから、それをですよ、例えばじゃあなぜ応募が来なかったのかっていう、その例えば応募の仕方が悪いのか、もしくは何ていうんですか、こう応募の制限というか、制限っていったら変ですけども、こういうタイトルに対しての、こうこうこういうタイトルに対しての応募っていうそれに来なかった、まあそういう問題なのかどうなのか。その応募来なかったこと自体の検証とかそういうことはなされていないんですか。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長。

●商工観光部長（地方創生政策監）（佐藤克之君） なぜ応募がなかったというふうな御質問だと思いますけども、それ自体、ANAの方には詳しくは聞いておりませんが、いろんなことを考えますと、やっぱり給料が安いっていうふうなものと、秋田県という遠い地域だというふうなことが主な要因かと思われま。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） これはANAの方に聞いてないということですので、まあこれ以上ここで聞いても状況が分かるものでもないですけども、いずれにしましてもですね、やっぱり一つの事業をやりながら途中経過っていうか、やはり検証をしてですね、しっかり、例えば今言ったように応募がなかったから今回はやめるんだというんじゃなくして、じゃあなぜ応募がないのか、その何が原因なのかっていうことをやはり把握して次の段階に進まないと、結局は、僕はね無駄なことになってしまうのではないかなと、なりかねないのではないかなと、僕はそれを強く懸念するわけです。ですから、次回の議会で私がここに立てるかどうかはもう疑問ですので、ひとつ前向きな行政をひとつよろしくお願いします。これで終わります。

●議長（菊地衛君） これで5番奥山収三君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会をいたします。

午後2時43分 散 会

---

